

横浜市上郷地区センター 第5期指定管理者公募についての質問及び回答

番号	資料名	ページ・項目	質問	回答
1	公募要項	11ページ 4(6)ウ(サ)災害等発生時の対応	旧野七里小体育館が当面の間使用できないため、補充的避難場所(地域防災拠点)に指定されていますが、旧野七里小体育館は、改修の予定がないと聞いています。 公募要項には、「あらかじめ必要な体制整備を行う必要があります。」と記載されていますが、いつ頃、どのような体制整備を行うのか教えてください。	補充的避難場所の運営は、地域防災拠点と同様に、地域住民による相互扶助をもって行うことを基本とし、原則として避難してきた者全員で協力して行いますので、施設職員はそれに協力していただくこととなります。どのような準備が必要か等の詳細については、本市HPに掲載している「指定管理者災害対応の手引き」に記載しておりますのでご確認ください。
2	公募要項	13ページ 4(6)ウ(ヒ)子どもが楽しめるプログラム付きの短時間預かりモデル事業への協力	「子どもが楽しめるプログラム付の短時間預かりモデル事業」がどのような事業なのか把握していません。 未実施の地区センターが今後実施する場合について、どのようなことを実施するのか、分かる範囲で教えてください。	ダンスや工作、英語遊び等、子どもが楽しく過ごせるプログラムを付した「短時間預かり」をモデル的に実施するものです。 令和8年度は、事業の運営は本市が事業者に委託する手法により実施する予定であるため、地区センターにおいては、会議室等の貸出諸室の提供等について御協力をいただくこととしています。 今後の展開については、実績やアンケート結果等を踏まえ、検討する予定です。
3	公募要項	14ページ(ヘ)その他市政への協力	栄区いたち川マスコット「タッチーくん」のグッズ販売は、区の委託を受けて、現在SAKAESTAのみで実施しています。タッチーくんは区民の人気のとても高く、他の施設でも「販売していないのか」との問い合わせを受けます。そこで、他の地区センターなどの施設でも販売をすることは可能でしょうか。	「タッチーくん」のグッズ販売については、SAKAESTAに加え、その他の施設においても、販売委託契約を締結した上で販売することは制度上可能です。 一方で、販売施設の拡大にあたっては、管理体制や運用面での整理が必要となるため、実施の可否については今後の検討事項となります。 なお、販売にあたっては指定公金事務取扱者として長の指定を受けるための手続が必要となります。